

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 6 月 22 日 (水) 号外の 3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

(選挙管理委員会取扱い) 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 38 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による令和4年7月10日執行の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙運動に関する候補者1人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和4年6月22日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

候補者1人につき 41,118,400円